

2020年5月5日

町田市内居宅支援事業所  
各ケアマネージャー様

社会福祉法人町田真弘会  
理事長 菅原 一 憲  
高齢者デイサービスセンター光の園町田  
管理者 田 又 寛 喜

## 新型コロナウイルスへの対応について

青葉の候、ご家族の皆様方、お元気にお過ごしでしょうか。

日頃は、ホームの運営に関しご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

2020年5月4日、内閣総理大臣より新型コロナウイルス感染症対策として発令されておりました緊急事態宣言が延長されました。当法人においては感染症対策をさらに徹底した上でご利用者様をお守りしながら、これまで通り運営を行ってまいります。

高齢者デイサービスセンター光の園町田の運営としまして、新型コロナウイルスへの対応として、各居宅支援事業所のケアマネージャー様に引き続きのお願いで恐縮ですが、ご協力頂きたくお願い申し上げます。お手数をおかけしますが、ご一読の上、ご協力頂きたくお願い申し上げます。

**2020年5月31日以降の運営につきましては、**国、都、市の状況を鑑みて随時、通常通りの運営に戻すか否かを検討しご連絡申し上げます。

国全体が大変な中ですが、皆様におかれましてもくれぐれもお体ご自愛下さい。

—記—

### 法人の対策

#### <施設・職員について>

- ・原則、勤務中はマスクを着用致します。
- ・出社後、手洗い、うがいを徹底致します。
- ・出社前、出社時に検温を行い、37.5度を超える際は自宅待機、最低4日は出勤停止とします。
- ・朝、夕2回、施設内（利用者様居室・リビング等）の換気を行います。
- ・机、椅子、手すり等、利用者様と職員が手に触れる場所については次亜塩素酸ナトリウム溶液にて朝、夜の2回消毒を行います
- ・送迎車の除菌（手すり・椅子・ハンドル等）を各送迎前、後で行います。

#### <他施設の稼働について>

- ・高齢者グループホーム光の園町田、高齢者グループホーム光の園おおくらについては通常通り運営を行います。但し、内科と歯科往診を除くご家族様の面会、各業者の出入りを5月31日迄お控え頂いております。
- ・小規模多機能ホーム光の園おおくらにつきましては、ご家族様と利用日等の調整を行い1

日の通いサービスの利用人数を社会的距離がとれるような人数にて営業を行います。

#### ＜ご利用者様について＞

- ・発熱、咳、倦怠感等の症状がある方にはご利用をお控え頂きます。
- ・朝のお迎え時にご利用者様の体温、身体の状態を確認させて頂きます。
- ・デイサービス利用時間内における、特変（発熱等）があった際はケアマネージャー様、ご家族、医療と連携して随時対応させて頂きます。
- ・ご利用に際しては、送迎時～基本的にマスクを着用して頂きます。
- ・施設に来られたらハンドソープと流水にて手洗い頂き、アルコールジェルにて手指消毒を行います。

#### ＜ケアマネージャー様へのお願い＞

- ・新型コロナウイルスの感染防止策として濃厚接触を避け、ご利用者様同士の社会的距離（1.5～2メートル）を極力取りながら、通いのサービスを継続したいと考えております。  
※光の園町田の施設内スペースから考えると1日10人程度なら社会的距離をとった状態で運営ができると考えております。
- ・緊急事態宣言が発令されている間、感染防止のため、利用日の変更、利用回数等についてご相談させて頂きたくお願い申し上げます。ご家族様が在宅で看れる場合には極力、ご自宅にて過ごして頂けるようご調整頂きたくお願い申し上げます。また、個別に管理者の田又よりご相談させて頂きますので宜しくお願い致します。

お手数をおかけしますが何卒宜しくお願い致します。

以上